

令和 3 年度(2021 年度)第 2 回熊本博物館協議会

令和 3 年(2021 年)11 月 17 日(水)午前 10 時～

次 第

1 開会

2 主催者挨拶

3 会長挨拶

4 議事

(1)令和2年度運営分 熊本博物館運営点検評価報告について

5 その他

令和 4 年度事業計画(案)について

6 閉会

終了後、企画展「未来へつなぐ植物の記録--令和 2 年 7 月豪雨で被災した
前原勘次郎の植物標本-」を紹介いたします

熊本博物館協議会の関連法規

○博物館法(昭和26年12月1日 法律第285号)

第二十条

公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

- 2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

第二十一条

博物館協議会の委員は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第二十二条

博物館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他博物館協議会に関し必要な事項は、当該博物館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○熊本博物館条例(昭和28年11月7日 条例第61号)

第5条 法第20条の規定に基づき、博物館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関として博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員は、15人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委員会が委嘱する。
- 3 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 協議会の委員は、再任されることができる。

○熊本市教育委員会教育長事務委任等規則(昭和27年11月14日 教委規則第6号)

(事務の委任)

第1条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 教科内容及びその取扱いの一般方針を定めること。
- (4) 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(昭和38年法律第182号)に基づく教科用図書の採択に関すること。
- (5) 人事の一般方針を定めること。
- (6) 教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (7) 学校その他の教育機関の敷地の設定及び変更を決定すること。
- (8) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと。
- (9) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること。
- (10) 教育予算の見積りを決定すること。
- (11) 文化財を指定し、又は指定を解除すること。
- (12) 法令又は条例に基づく委員会(審議会その他これに準ずるものを含む。)の委員を任命し、又は委嘱すること。
- (13) 校長、教員その他の職員の研修の一般方針を定めること。
- (14) 通学区域を定めること。
- (15) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

熊本博物館協議会委員

(敬称略)

	区 分	氏 名	所属団体・役職等	備考
1	学識者	松下 純一郎	熊本県文化協会 副会長	新任
2	学識者	鈴木 寛之	熊本大学文学部 准教授	新任
3	学識者	鶴嶋 俊彦	肥後考古学会 副会長	新任
4	学識者	木川 りか	九州国立博物館 博物館科学課長	再任
5	学識者 (議会)	田中 敦朗	熊本市議会教育市民委員会 委員長	再任
6	家庭教育	内村 由起	熊本市P T A協議会常任理事	再任
7	社会教育	宮本 孝志	南阿蘇ルナ天文台 台長	再任
8	社会教育	宮尾 千加子	熊本県立美術館 参与	再任
9	社会教育	金丸 政治	熊本県博物館ネットワークセンター 所長	再任
10	社会教育 (一般公募)	松岡 優子	市民公募委員	新任
11	社会教育 (一般公募)	水洗 美津代	市民公募委員	新任
12	学校教育	河瀬 清彦	天明中学校 校長 (中学校長会推薦)	再任
13	学校教育	荒木 由美	飽田東小学校 校長 (小学校長会推薦)	新任

任期：令和3年8月1日から令和5年7月31日

〈令和 2 年度運営分〉
熊本博物館運営点検評価報告

熊 本 博 物 館

目 次

I. 点検評価の概要

- (1) 運営の点検と評価の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 今回の運営の点検と評価について・・・・・・・・ 1

II. 運営状況の概要

- (1) 主な学芸活動・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 主な施設の運営状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

III. 熊本博物館の施策体系図・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

IV. 施策についての点検・評価

1 学芸活動

- (1) 調査・研究活動・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (2) 展示活動・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (3) 教育・普及活動・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (4) 収集・保存活動・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- (5) 情報収集・発信・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

2 博物館施設の利用と来館者サービス及び安全管理・火災・自然火災への対策

- (1) 施設利用・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- (2) 来館者へのサービス、安全管理・・・・・・・・ 26
- (3) 火災、地震等の自然災害対策・・・・・・・・ 28

3 市民参画・協働と他の博物館等との連携強化

- (1) 博物館活動への市民参画・協働・・・・・・・・ 29
- (2) 熊本城とその周辺関連施設と他の博物館との連携・・・・・・・・ 30

Ⅰ. 点検評価の概要

(1) 運営の点検と評価の趣旨

熊本博物館は昭和 27 年(1952 年)に熊本城内(本丸)に開館し、花畑町の勸業館時代を経て、昭和 53 年(1978 年)に現在の熊本城三の丸地区に、建築家・黒川紀章氏の設計により新築・移転しました。その後、建築からおよそ 40 年が経過し、施設の老朽化や社会の変化・進展に伴う展示技術の向上等に対応する必要が生じてきました。そこで、新たに施設機能と展示環境を見直すことで魅力ある総合博物館、政令指定都市にふさわしい熊本地域における中核博物館として多くの人々に親しまれる社会教育・生涯学習施設を目指し、平成 24 年度からリニューアルを進めてきました。

このような経緯の中、平成 25 年(2013 年)7 月から一部プラネタリウム等の投映は継続しつつ常設展示施設は閉館し、平成 27 年(2015 年)7 月から改修工事を進め、平成 30 年(2018 年)12 月 1 日、5 年 5 カ月にわたる改修工事を経てリニューアルオープンしました。

リニューアルオープンに際しましては、熊本博物館の 4 つの理念である「広域情報型博物館」「市民開放型博物館」「郷土立脚型博物館」「人間密着型博物館」を踏まえ、これからの新たな博物館として、運営や活動の充実と向上を図っていく必要があります。

そこで、熊本博物館では『熊本博物館リニューアル後の運営方針（平成 30 年 11 月 12 日）』を策定し、この中の 5 章「運営の検証と評価」に基づき、「2 学芸活動」、「3 博物館施設の利用と来館者サービス及び安全管理、火災・自然災害への対策」、及び「4 市民参画・協働と他の博物館等との連携強化」について熊本博物館協議会に報告し、今後の運営の改善と充実を図るため意見を求めるものです。

(2) 令和 2 年度（2020 年度）の運営の点検と評価について

令和 2 年度（2020 年度）は、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、年間計画に基づき各種の事業を実施してまいりました。しかしながら、当該年度も新型コロナウイルス感染症により、令和 2 年(2020 年)2 月 29 日から令和 2 年(2020 年)5 月 20 日まで臨時休館を余儀なくされ、計画をしていたイベントや講座・教室も軒並み中止または延期することとなり、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、様々な感染防止対策を講じながらの館運営となっています。

つきましては、令和 2 年度（2020 年度）の実績を基に、今後どのように新型コロナウイルス感染症と共存（with コロナ）していくかという視点を加えて点検と評価を行うこととしました。

【運営の点検期間】 令和 2 年(2020 年)4 月 1 日～令和 3 年(2021 年)3 月 31 日

Ⅱ．運営状況の概要

以下、主な学芸活動、施設の運営状況について記します。

(1) 主な学芸活動

企画展・特別展では、特別展「KAGAYA 銀河鉄道の夜」及び波奈之丸再建 180 年記念特別展「細川家御座船 波奈之丸 ～資料でたどる、お殿様の船旅～」が新型コロナウイルス感染症拡大のため、後年度へ延期されることとなりましたが、企画展「ひとのすがた、いのりのかたち 一肖像彫刻の世界一」、「博物館でひな祭り！！」、「震災をふりかえる 一大地とモノが語る熊本地震一」は感染症対策を講じながら開催し、熊本の歴史と文化や熊本地震の記憶を伝えることができました。

教育・普及活動では、多岐にわたる「学校教育支援事業」の中から、主にゲストティーチャー派遣授業（お出かけ事業）や館内学習プログラム（お迎え事業）について、校長会や教職員向け研修講座でそれらの内容の紹介を行い、一層の活用促進に努めました。

子ども科学・ものづくり教室は、実験・工作室や講堂を主会場として、科学実験・科学工作を中心に、理工以外の関連分野の内容も取り入れて実施しました。

情報発信については、収蔵品データベースの情報更新はもとより、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う博物館の休館や小・中学校の一斉休校といった状況を踏まえ、家庭学習・自然観察に役立つような教育コンテンツを制作し、インターネットにて発信しました。また、展示会や講演会・催しなどについても、当館ホームページ、市ホームページ、ツイッター、市政だより等を活用して情報提供を行いました。

このほか、ナイトミュージアムの開催、各種展示会や常設展示物とも連動させた講座・ミュージアムトークなどを行い、展示物の背景や魅力等に迫ることができるよう工夫しました。

(2) 主な施設の運営状況

受付窓口では、新たにキャッシュレスでの入場料等の支払いを導入し、来館者へのサービスの向上に努めました。また、三の丸地区における中核施設として、「熊本城」「熊本城ミュージアムわくわく座」「博物館」の 3 館共通券の販売や施設紹介を行うなど、観光案内機能を拡充しています。

災害対策としては、消防訓練を年度内に 2 回、計画的に実施しました。また、施設の安全管理については、全庁的な施設改修計画（個別長寿命化計画）の対象として、屋根及び外壁改修を令和 2 年(2020 年)8 月から令和 3 年(2021 年)7 月までの工期で実施しました。

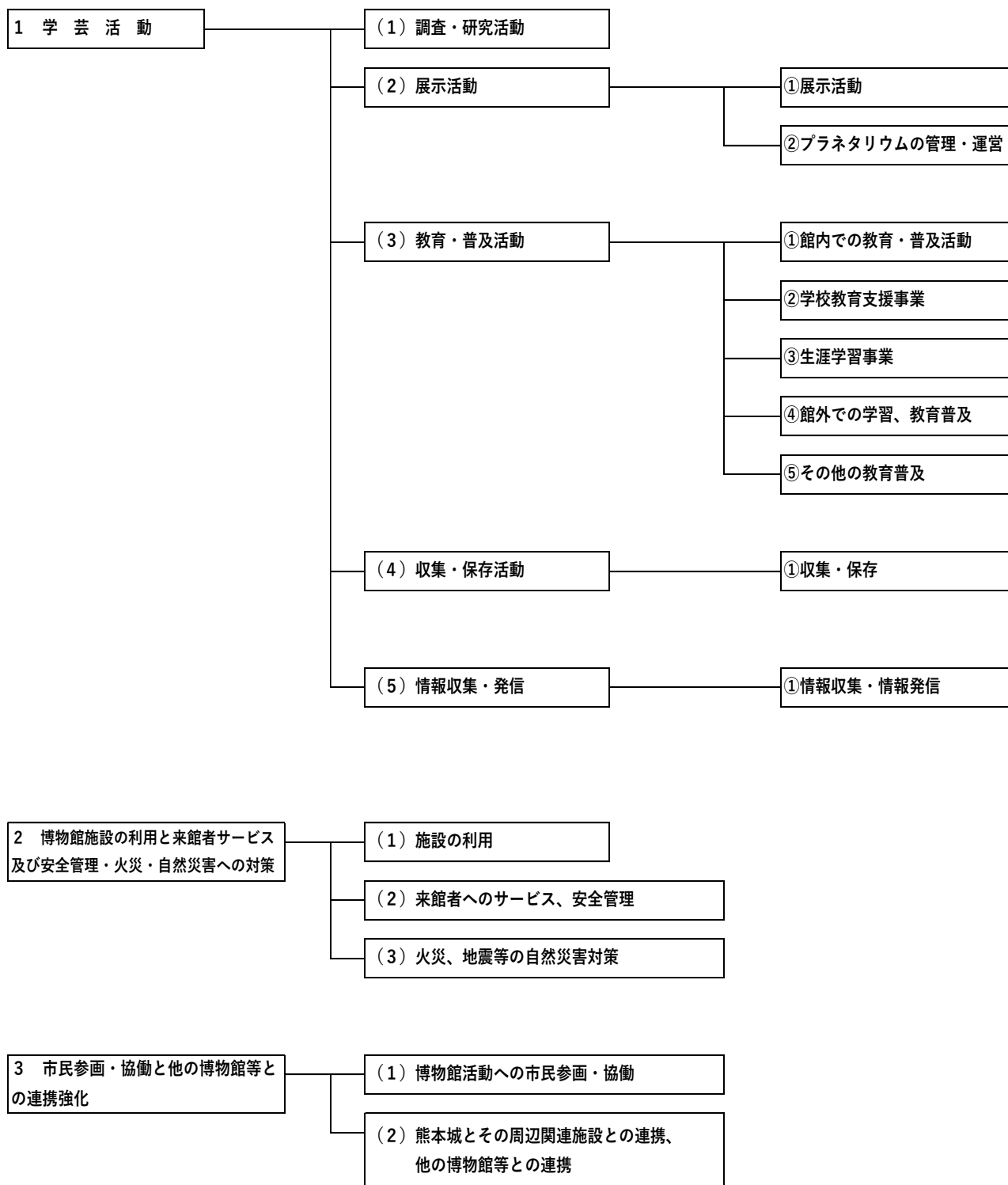
○熊本博物館入場者数及びプラネタリウム観覧者数 令和２年度（2020年度）

（人）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
博物館入場者数	—	803	3,866	4,294	5,117	3,660	4,935	6,380	2,785	1,441	3,464	4,303	41,048
うち プラネタリウム 観覧者数	—	—	1,756	2,866	3,414	2,128	2,624	3,181	1,435	873	2,153	2,007	22,437

※令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、４月１日から５月２０日まで
臨時休館（プラネタリウムは６月１日まで投映休止）

III 熊本博物館の施策体系図



IV. 施策についての点検報告

1	学芸活動
(1)	調査・研究活動
①	調査・研究活動

1 事業の目的・実績

目的	熊本博物館は「考古」「歴史」「民俗」「美術工芸」「地質」「動物」「植物」「天文」「理工」「保存科学」という分野で構成する総合博物館であり、これらの各分野における調査・研究を進め、博物館の活動の質を高めていく。
実績	【調査研究における論文等を本館の館報（2020年度報告）に掲載】 (1)重要文化財 台付舟形土器に関する一考察 今まで多くを触れられてこなかった「台付舟形土器」創出の意味や時代背景に触れ、弥生農耕民の精神文化を探る一助とするために執筆した。 （考古学芸員：塚原） (2)立田山古墳群の再検討 その1 －熊本博物館所蔵品を中心に－ 発掘後60年経過した立田山古墳群出土品を整理して、その意義づけを行った。 （考古学芸員） (3)熊本博物館プラネタリウムにおけるCOVID－19対策について 2020年2月から2021年3月までの熊本博物館プラネタリウムにおける新型コロナウイルス感染症対策について報告を行ったもの。 （天文学芸員） (4)城野静軒書「龍驤丸」について （一財）熊本城顕彰会より当館へ寄託されている同資料についての翻刻、資料紹介。城野静軒が揮毫した書籍「龍驤丸」の制作経緯など。 （歴史学芸員） (5)その他、各分野の調査・研究方針は、同館報P.51～52に掲載

2 工夫と成果・課題等 (※) 上記(2)(4)の調査・研究に関して (例示)

取組において工夫した点	・出土遺物を土器種類ごとに分類して、わかりやすくした。 ・これまで未紹介であった城野静軒書跡「龍驤丸」の詞書を、初めて全文翻刻した。製作に関する経緯を平易に説明した。
取組による成果と次年度に残った課題	・すべての土器を小破片も含めて、水洗、分類、接合した結果、立田山古墳群の初現と被葬者のルーツ、地域での役割、後代につながる姿などがみえてきた。 ・課題は、土器の実測図や関係資料を掲載できなかったこと、また、古墳だけでなく周辺の集落も包括して、総合的に白川流域の再開発と奈良平安時代へのつながり、及び、肥後国の胎動の原動力について検討することである。 ・城野静軒筆の書籍「龍驤丸」については、その製作経緯を含めて未詳であった。今回の全文翻刻、内容紹介により、城野静軒の当該書籍を幕末維新期の肥後藩軍備上に位置づけることができた。 ・当館には城野静軒関係資料が多数寄贈されているが、寄贈時のままでほぼ未整理状態であり、目録化されていない。
課題に対する今後の対応	・土器の実測を行い、次回館報に掲載できるようにする。集落も含めて、白川流域の古墳時代について再検討する。(考古担当) ・次年度以降、城野静軒関係資料も資料整理リストに追記する。(歴史担当) ・城野静軒の出身地である菊池市との連携も模索してゆく。(歴史担当)

IV. 施策についての点検報告

1	学芸活動
(2)	展示活動
①	企画展、特別展等の開催

1 事業の目的・実績

目的	常設展示や特別展、企画展等の開催を通し、市民や国内外からの観光客に対して魅力的な展覧・鑑賞の機会を提供する。
実績	【企画展・共催展等の開催】 ※第1回協議会(7/30)にて概略説明 ※予定していた2回の特別展は、感染症対策として次年度以降に延期 ※入場者数は、開催期間中の博物館入場者数 (1)パネル巡回展「潜水調査船がみた深海生物」 期間 5月21日(木)～ 6月21日(日) 入場者数 3,850人 (2)企画展 以下、①～④は同期間・同時開催 ①「旅の巨人」と呼ばれた民俗学者・宮本常一（特別編） ②「ひらいて、見よう！いろんな巻物」 ③「くまはく おうちミュージアムのあゆみ」 ④「宇宙の地平線の向こうに -HORIZONを越えて-」 期間 7月23日(木・祝)～ 8月30日(日) 入場者数 6,653人 (3)企画展「ひとのすがた、いのりのかたち -肖像彫刻の世界-」 期間 12月5日(土)～ 1月24日(日) 入場者数 3,683人 (4)企画展「博物館で ひな祭り！！」 期間 2月6日(土)～ 3月7日(日) 入場者数 4,303人 (5)企画展「震災をふりかえる -大地とモノが語る熊本地震-」 期間 3月20日(土)～ 次年度5月30日(日)※4月25日以降、臨時休館で終了 入場者数 5,325人 (6)共催展 がまだすドーム巡回展 「1991『雲仙普賢岳噴火災害』を振り返る IN 熊本博物館」 期間 9月9日(水)～ 10月11日(日) 入場者数 5,098人 (7)共催展「くまもと市2020 遺跡発掘速報展」 期間 12月12日(土)～ 2月7日(日) 入場者数 3,336人 ※展示会開催期間中には、関連する講演会・展示解説（ミュージアムトーク）・イベントなども行った。

2 工夫と成果・課題等 (※) 主に上記(1)(3)(5)(6)(7)に関して

取組において工夫した点	・他課や他館との共催展、加盟団体の巡回展の活用など、連携事業を生かした展示を行い、自主企画展と併せて多様なニーズに応える展示会構成とした。 ・作品紹介をSNSなどで発信するなど、コロナ禍（特に緊急事態宣言及びまん延防止下）で遠方から来館できない人に対しても展示内容を伝える工夫をした。 ・チラシ、ポスターを作成して市の内外に広く周知を図るとともに、マスコミにも情報を提供し、より多くの方々に開催について広報した。
取組による成果と次年度に残った課題	・災害に関する展示会において来館者からのメッセージや回想コメントを募集し、来館者と共に郷土の災害を振り返ることができた。新型コロナウイルス感染症の流行により、展示会の中止や会期の変更が相次いだ。時期によって、広報が十分に行えない中で実施した企画展もあった。 ・コロナ禍での開催により、マスコミ各社の取材が極端に少なかった印象がある。 ・「遺跡発掘速報展」は、速報展という性格上、展示物の調査研究が深く進んでおらず、一般的な解説になってしまう傾向がある。
課題に対する今後の対応	・紙媒体の広報物には、可能な限り会期などが変更になる可能性がある旨を博物館HPのQRコードと共に記載しつつ、情報の即時性のある電子媒体での広報にも重点を置いて情報発信を行う。 ・広報をさらに強化し、より多くの方々に来館いただけるようにしたい。 ・普段から出土遺物の類例や他遺跡での出土例を集めておき、新たに出土した遺物の価値づけや意義について検討できるように努めたい。

IV. 施策についての点検報告

1	学芸活動
(2)	展示活動
②	プラネタリウムの管理・運営

1 事業の目的・実績

目的	県内最大のプラネタリウム施設を活用し、学習投映、一般投映等を通して、天文学についての情報発信と理解促進に努める。また、管理にあたっては解説技術の向上、内容の充実を図る。
実績	(1)一般投映及び幼児向けファミリーアワー投映と星空解説 【一般投映】 ①「地球ミュージアム」(2019年12月3日(火)～投映継続) 投映期間 6月2日(火)～6月14日(日)(2月22日～6月1日：投映休止) ②「HORIZON」 投映期間 6月16日(火)～9月13日(日) ③「ハナビリウム」 投映期間 9月19日(土)～12月6日(日) ④「9次元からきた男」 投映期間 12月18日(金)～3月7日(日) ⑤「天球のものがたり」 投映期間 3月9日(火)～次年度まで投映継続 【幼児・家族向けファミリーアワー】 ①「ほしのくにでみつけたたからもの」6月2日(火)～3月7日(②投映期間以外) ②「ワンピースプラネタリウム」2月9日(火)～2月28日(日) ③「みちしるべのほし～ユータとうみがめのものがたり」3月9日(火)～継続 (2)幼稚園・保育園・小中学校向け学習投映・解説(45回) (3)字幕付きプラネタリウム 聴覚に障がいのある人も一緒にプラネタリウムを楽しむことができるよう、字幕付きプラネタリウムを実施した。 実施日 8月22日(土)・10月17日(土)・2月27日(土) 参加者 204人 (4)特別投映「熟睡プラ寝たリウム」 全国一斉熟睡プラ寝たリウムの開催に合わせ、気持ちよく眠っていただくためのプログラムの投映を行った。 実施日 11月23日(月・祝) 参加者 110人 (5)天文講演会「私たちがすむ銀河とその中心に潜む巨大ブラックホール」 天の川銀河をはじめとする、宇宙に数多く存在する銀河と巨大ブラックホールの関係などについて講演いただいた。 実施日 11月8日(日) 参加者 94人 講師 愛媛大学宇宙進化研究センター教授 長尾透氏 (6)CHRONOS II 10周年記念月間(3月) 現プラネタリウム機器類の更新から10年が経過するのを記念し、投映スタッフ及び担当学芸員による工夫を凝らした特別投映、講師をお招きしての天文講演会などを実施した。 イベント参加者 333人

2 工夫と成果・課題等

取組において工夫した点	・各種投映については、熊本市教育委員会指導課主催の「校長・園長会（年間5～6回開催）」や、宿泊教室担当者説明会等にも出向いて説明を行い、協力依頼・活用促進を図った。 ・広報活動も各種媒体を通じて積極的に行った。
取組による成果と次年度に残った課題	・天文分野に関する様々な情報を、幅広い世代の観覧者に対して継続的に提供していく必要がある。 ・プラネタリウムのリニューアルから10年が経過したため、今後PCや周辺機器の修理・交換が必要になることが予想される。
課題に対する今後の対応	・各種投映だけでなく、天文講演会や特別投映の実施、コズミックカレッジの開催など幅広い世代の観覧者に対して天文分野に関する様々な情報提供を行う。 ・新たな発見が相次ぐ天文学に関する知見を多くの人々に伝える魅力的な番組の導入や解説内容の充実を図っていく。 ・博学連携の一環として、プラネタリウムを活用した教職員向け研修講座等も行い、更なる利用促進につなぐ。 ・プラネタリウムの投映を安定して行うために、今後、周辺機器などの更新予算を計上する。

IV. 施策についての点検報告

1	学芸活動
(3)	教育・普及活動
①	教育・普及活動（館内での講座・講演会等）

1 事業の目的・実績

目的	各分野の調査・研究や展示活動とも連動しながら、その成果を講座・教室等で公開することにより生涯学習・学校教育・社会教育の充実に寄与する。
実績	(1)通年講座（全40回：詳細は、P.26～27） ※感染症対策のため回数減 延べ参加者総数 350人 動物学講座（6回→4回）、植物学講座（7回→3回）、地質学講座（6回→4回）、民俗学講座（10回）、考古学専門講座（11回→6回）を館内外で実施。 ※考古分野では、発掘勉強会・考古学資料調査も別途実施した。 (2)子ども科学・ものづくり教室（全23回：693人）前年度28回：2067人 科学実験・科学工作を中心に、他分野関連の内容も複数回実施 崇城大学、電波適正利用推進員協議会等との連携イベントも開催 (3)講演会（全3回：152人） ①「私たちがすむ銀河とその中心に潜む巨大ブラックホール」（再掲） 愛媛大学宇宙進化研究センター教授 長尾 透氏 （11月8日） ②「仏像の文化財修理について」（企画展関連講演会：12月19日） （公財）美術院国宝修理所 所長 陰山 修氏 ③「プラネタリアムの歴史における熊本の歴代プラネタリアムについて」 元国立科学博物館主任調査員 児玉 光義氏 （3月27日） (4)「くまはく誕生月間（2月）」でのイベント実施 学芸班による各種イベント・講座開催と総務企画班による広報活動 (5)その他のイベント等 夏休みの自由研究相談会、化石観察会、押し花グッズ作り、顕微鏡での観察会、地質分野関連イベント、サタデーナイトミュージアム等も実施

2 工夫と成果・課題等

取組において工夫した点	・ 講座では、館内での座学と屋外での観察会や調査活動を交え、タイムリーな話題の提供と参加者ニーズへの対応に努めた。 ・ 子ども科学ものづくり教室は自由参加型の運営ができなかったため、デジタルコンテンツの紹介にも注力した。自由研究につながるアドバイス等も行うようにした。 ・ 講演会は、各種展示会・記念月間等のイベントとも関連付け、それぞれの事業の魅力が相乗効果的に高まるよう工夫した。 ・ 総合博物館の利点を生かし、感染症対策に努めながら幅広い世代の来館者に対応できるよう内容を工夫し、多種多様なイベントを計画した（中止も多数）。 ・ 各種展示会や常設展示物と連動させ、展示物の背景や魅力等に迫ることができるよう工夫した。
取組による成果と次年度に残った課題	・ 中止または延期となることも多かったが、大多数の参加者には好評だった。 ・ 多岐にわたる学芸活動全般を見通し、早めの準備・計画を心掛けるとともに、持続可能な講座・教室等の在り方を探っていく必要がある。 ・ より魅力的な事業の実現に向け、関連する様々な情報収集、準備時間の確保、協力者の新規開拓等は依然として大きな課題である。
課題に対する今後の対応	・ 定期的な会議や連絡会を利用し、年間、四半期、月ごとの館内・館外行事について調整を図り（スクラップ＆ビルド）、講座・教室等の開催準備に向けた時間や協力体制が確保できるよう努める。 ・ 同様の事業経験を有する諸機関・団体（高専・大学・研究機関、NPO等）との連携やデジタルコンテンツ（含む：動画）を介した情報発信など、効率的な運営ができるよう工夫する。

IV. 施策についての点検報告

1	学芸活動
(3)	教育・普及活動
②	学校教育支援事業（博学連携事業）

1 事業の目的・実績

目的	教材・学習材として価値のある資料及び、学芸員・研究員の専門性（知識・技能等）を活用し、学校教育支援に資する（主に、社会科・理科）。
実績	(1)ゲストティーチャー派遣授業【お出かけ事業】（15校：25単位時間） 派遣授業プログラム集をもとに、学校の要請に応じて学芸班職員を派遣し、学習・指導支援を行った。Zoomを活用した遠隔授業・遠隔解説にも試行的に取り組んだ。（前年度実績 9校：22単位時間） 派遣授業プログラム集を改訂し（第3版）、市内全小中学校に配布。 (2)館内学習支援活動【お迎え事業】（26校：33プログラム） 館内学習プログラム集をもとに、要請に応じて館内学習の支援を行った（前年度実績度は16校：24プログラム）。 (3)スクールシャトルバス事業（全12校対象：内9校参加 467人） 植木ブロック、富合・城南ブロックの小学校中学年児童を主な対象として当館に招待し、新たな学びへの興味・関心を高める目的で実施。 ※ 以下(4)～(6)の詳細は、「その他の教育普及活動」を参照のこと (4)教職員向け研修講座「館内学習プログラム解説」（延べ11人） (5)博物館実習（8月15日～20日） 受入総数 19人 (6)その他（教職員初任者研修、中学校理科教育研究会研修、インターンシップ受入れ等）

2 工夫と成果・課題等

取組において工夫した点	・学校教育支援事業に関する事業体系一覧表を更新し、事業の両輪である「お出かけ事業」「お迎え事業」を中心とした各種事業内容の周知を図るため、校長・園長会等の機会を捉えて情報発信を行った。 ・令和2年度中に「派遣授業プログラム集（お出かけ事業用）」を改訂・配布し、さらなる利活用を呼び掛けた。
取組による成果と次年度に残った課題	・新型コロナウイルス感染症の影響で来館者数は大幅に減少したが、学校教育支援事業の認知度が徐々に高まり、当該プログラムの活用数は「お出かけ・お迎え事業」とともに前年度よりも増加した（Zoomによる遠隔解説も複数回実施）。 ・プログラム利用校の増加に伴い、実施日時・場所等の調整が必要である。 ・次年度中に「館内学習プログラム集（お迎え事業用）」を改訂・配布する。
課題に対する今後の対応	・館内学習は、講堂及び実験・工作室での座学を想定していたが、with コロナの時代にあってはその開催が難しい場面が多くなっている。特に、児童生徒数の多い学校団体においてはZoom等のICTを活用した学校での事前学習、展示室で少人数グループ毎に対応する辻立ち解説等、新たな展開も試行していく。 ・採択教科書を元にプログラム集も定期的に改訂するなど、内容を更新しながら学校団体のニーズに応えられるよう工夫する。

IV. 施策についての点検報告

1	学芸活動
(3)	教育・普及活動
③	生涯学習事業（博社連携事業を含む）

1 事業の目的・実績

目的	他の社会教育施設とも連携を図りながら、各種の学芸活動の成果を幅広い世代に還元し、生涯学習への興味・関心と参加意欲の向上に資する。
実績	(1)公民館等の講座支援 北部公民館、白川わくわくランド、森都心プラザ図書館等で科学工作や実験ショーなどの講座講師を務めた。 (2)自然観察会の実施 わくわくえづっ子塾、熊本市水の科学館からの依頼を受け、江津湖や水の科学館周辺の環境・生きもの観察会の講師を務めた。 (3)聴覚障害者のための生活文化講座 熊本県聴覚障害者情報提供センターからの依頼で、当館歴史分野の常設展示物の見どころを解説する動画を制作・配信した。 (4)その他（熊本県地名研究会講座等） 参加者総数 190人

2 工夫と成果・課題等

取組において工夫した点	・市内外の各施設とも、感染症拡大防止のためのイベント自粛で要請数は前年度より少なくなったが、専門的な知識や技能が生かせる場であり、館内業務を調整しながら可能な限り協力・支援を行った。 ・幅広い年齢層、多様な立場の参加者のなるべく全員が楽しく理解できるよう努めた。
取組による成果と次年度に残った課題	・以前から連携していた社会教育施設だけでなく、分野によっては新たな団体とのつながりができた。 ・当該年度の要請数は減少したが、平常時なら内容的・回数的にどの程度の連携事業が可能なのか、各分野ごとに通年業務を経て判断していく必要がある。
課題に対する今後の対応	・館内での業務量、それらに対応するマンパワーの現状を踏まえると、職員が出向いて行う事業の拡充には限界がある。今後、ICTの活用も含めたより効率的な連携の方策を検討し、実施に向けた取組を進めていく。

IV. 施策についての点検報告

1	学芸活動
(3)	教育・普及活動
④	館外での学習、教育普及（HP等での情報提供）

1 事業の目的・実績

目的	当館HP等を活用し、来館しなくても熊本の歴史や自然について学ぶことができるよう収藏品データベース等の充実を図り、館外における学習や研究活動、館外講座等での利用促進に寄与する。
実績	(1)収藏品データベースの情報更新・ホームページ公開 地質、動物、植物、理工、考古、歴史、民俗：約14万3千点（登録分） （天文、美術工芸も含む） (2)ホームページコンテンツ「気軽にやってみよう！博物館流 自然観察・科学工作のススメ」更新・公開 感染症流行等の影響により、外出やイベントの自粛が求められるような状況下においても、家庭学習や身近な自然観察に役立つような教育コンテンツを制作しインターネットにて発信中（例：「地質の日」関連イベントが中止された代替として、当館は熊本大学と共同で「ちきゅうと いきもの しんかのれきし」というクイズページを制作し、本コンテンツ内で公開・発信）。 (3)刊行物の作成・公開 館報（調査・研究記事含む）、熊本博物館ニュース（月刊）、くまはくニュースレター（前期・後期：年2回）の電子公開 (4)展示会発行物の制作 「ひとのすがた、いのりのかたち －肖像彫刻の世界－」図録 「博物館で ひな祭り！」展示ガイドブック 「震災をふりかえる －大地とモノが語る熊本地震－」展示パンフレット

2 工夫と成果・課題等

取組において工夫した点	・2018年度後半から本格運用を始めた新収蔵品データベースについて、各学芸員の運用に合わせて随時カスタマイズを行い、効率化を図った。 ・コロナ禍を機に公開を開始したホームページコンテンツは、北海道博物館の呼びかけに応じ「おうちミュージアム」に参加したことで、効果的な周知をすることができた。
取組による成果と次年度に残った課題	・HPコンテンツ「気軽にやってみよう！博物館流 自然観察…のススメ」では2020年3月2日～3月31日の約1ヶ月間に13のプログラムを公開し、その後拡充した他の「おうちミュージアム」事業と共に休館中の教育普及活動の柱となった。（令和2年度末時点で、44プログラム） ・身近な自然をテーマに開始したため、当初は自然分野主体であったが、SNSやYouTubeを活用するなど、多様で総合的な活動となるよう工夫した。今後もこの活動を継続していくための体制づくりが必要である。 ・刊行物（館報、熊本博物館ニュース、くまはくNEWS LETTER）については、今後も継続的に発行し、紙面とHPで公開していく
課題に対する今後の対応	・現在、緊急事態宣言前と同等の日常業務を行いながら、それに加えて、新たにwebコンテンツの拡充やリモートによる教育普及活動が求められている。限られたマンパワーと予算の中で、withコロナ・afterコロナへの対応を念頭に、事業の選択と集中を図っていく。 ・刊行物（特にくまはくニュースレター）については、イベントや行事の広報だけでなく、博物館の活動についても知ってもらう側面もあるため、内容の検討と充実を図っていく。

IV. 施策についての点検報告

1	学芸活動
(3)	教育・普及活動
⑤	その他の教育・普及活動

1 事業の目的・実績

目的	当館の施設機能や学芸員等の専門性を活かし、博物館実習生の受け入れをはじめ教職員を対象とした研修会の実施、その他、職場体験学習の場として中高生等の受け入れにも応じ、求められる資質・能力の向上に寄与する。
実績	(1)博物館実習生受入れ（再掲） HPにて「2020年度：博物館実習生の受け入れ」を周知し、学芸員資格の取得を目指して応募した県内外の大学生19人全員を受け入れた（前年度は14人）。 実習期間：令和2年（2020年）8月15日（土）～8月20日（木）：6日間 (2)高校生対象「インターンシップ職場体験実習」（再掲） プラネタリウムの券売・受付、来館者案内、学芸業務体験、環境整備活動等の機会を提供した（2人）。 (3)教職員向け研修講座「館内学習プログラム解説」（再掲） （夏季休業中：1日間 延べ11人） (4)熊本県・市中学校教育研究会理科部会「夏季研修会」 着色寒天を利用した「地層モデル」の教材・教具の製作に協力したり、地質系展示物の解説を行ったりした（22人）。

2 工夫と成果・課題等

取組において工夫した点	・コロナ禍での受け入れとなったが、県内外からの希望者に対して（学生の場合は学校の担当教師にも）当館担当者が丁寧かつ適切な参加条件を提示し、安心・安全な実習となるよう事前の準備や連絡調整に努めた。 ・3密を避けるためのグループ編成や日程表を工夫し、総合博物館ならではの多種多様な業務体験ができる計画を立て、有意義な実習となるよう配慮した。（博物館実習はもとより、教職員研修講座、インターンシップでも） ・資料の取扱い等、密になる場面においては、細かく班分けするなど工夫した。
-------------	--

取組による成果と次年度に残った課題	・様々な場面を想定しながら準備を進めた結果、参加した学生・教師・生徒には満足度の高い実習や研修の場を提供することができた。 ・今後、さらに希望者が増えた場合や館内繁忙期と重なった場合には、十分な対応ができなかったり、希望する体験が提供できなかったりすることが現実に起こり得る。実習日誌等を確認し、返信する作業にも多くの時間を要した。 ・コロナ禍での博物館実習開催は、受入館と実習生双方にリスクを伴うものであり、早い段階で人数を制限して開催する必要もある。
課題に対する今後の対応	・博物館実習や教職員研修講座については、早期に実施要項を示し（定員や受け入れ基準、選考方法等）、時間的に余裕をもって希望者を募るようにする。 ・実習の評価項目を厳選するなど、評価方法の工夫・改善を図っていきたい。 ・中学生や高校生のインターンシップ受け入れに関しても、年度内のできるだけ早い時期に希望日や人数を確定して相談するよう学校側に働きかける。

IV. 施策についての点検報告

1	学芸活動
(4)	収集・保存活動
①	収集・保存

1 事業の目的・実績

目的	当館の事業展開に必要な資料等の収集を行うとともに、収蔵保存管理、収蔵品の補修等実施し、博物館活動の充実と収蔵品の保存管理に努める。また、収蔵品のデータベース化を進め、一般公開も含め広く収蔵資料の活用を図る。
実績	(1)資料の収集・保存 ・収蔵実績、利用状況等（館報2020年度報告、P.53～55に記載） (2)収蔵品の収蔵管理 ・展示室・収蔵庫環境管理の実施 ・総合的有害生物管理（IPM）の実施 (3)資料修復関係（同報告、P.56に記載） ・歴史・美術工芸分野 収蔵刀剣類の手入れ（年4回）、刀1振の研磨、 刀身10振及び拵10点の写真撮影 ・民俗分野 生人形4点の修復 ・蚕の模型製作 八雲ゆかりの地藏堂のエイジング塗装

2 工夫と成果・課題等

取組において工夫した点	・資料収集については、将来的に展示可能なもの、学術的な価値の高いものを中心に収集を行った。 ・収蔵管理については、温湿度調査やトラップの害虫計測、清掃など 日常的なIPMに努め、各展示室、各収蔵庫の現状把握を行っている。 ・展示室と収蔵庫に除湿器を設置し、急激な湿度上昇を抑制している。 ・展示室には加湿機能付きの空気清浄機を設置し、コロナ対策とともに湿度低下の場面でも対応できるようにしている。 ・ケース内のガス濃度を測定することで濃度推移を把握でき、効率よく濃度低下を図ることができた。 ・保存修理事業については、優先順位を決め、計画的な修復を進めている。 ・特に刀剣については、カメラマンによるきちんとした資料写真を撮影し、館蔵資料の周知、現状記録をつけることに努めている。 ・歴史分野では5件の寄贈を受け入れた。（このうち熊本市内から寄贈された2件は、数十年前に当館が関係したことがある資料であった。長い期間を経ても、当館が寄贈先選ばれたことは喜ばしい）。
-------------	---

取組による成果と次年度に残った課題	・限られたスペースと予算の中で、資料の収集・管理・修復等に取り組むことができた。 ・日々の館内環境調査で気をつけねばならない箇所や時期などの問題点が発見できたが、職員全員への周知や年間を通しての計画的な実践が不十分であった。 ・導入した除湿器により急激な環境変化を抑制でき、カビの発生条件となる環境を回避することができたが、水捨て業務が必要となり、また電力使用量の増加など運用面での検討が必要である。 ・寄贈後の資料の取り扱いについて、旧蔵者からクレームがあった。担当としては通常の対応を行ったものであるが、資料によっては旧蔵者の「思い入れ」が強いものもあることを再認識させられた。
課題に対する今後の対応	・年間を通して、展示室や収蔵庫の清掃など、「被害の未然防止」に向けたIPMの計画を職員に周知し実践する。 ・収蔵庫における除湿器の効率的かつ継続稼働を行うために、排水システムの改善と稼働時間や運営方法について職員間で共通理解を図り、実践化に取り組む。 ・ケース開放の時期や時間を職員に周知し、継続的に行うことで濃度上昇を抑制する。 ・予算の確保が厳しい中、どのように資料の拡充や保全を維持していくかが博物館運営において重要な課題である。 ・寄贈受入れ時には、寄贈者に対して資料収集・活用方針について、丁寧な説明を行う。 ・従来の方針通り、寄贈受入れ後の資料の取り扱い等については、館の権限により適切に行う。

IV. 施策についての点検報告

1	学芸活動
(5)	情報収集・発信
①	情報収集・情報発信

1 事業の目的・実績

目的	熊本博物館における展示資料や展示会、講座・イベント情報など、様々な媒体を活用し、広く県内外へ情報発信するとともに他館に関する情報収集も行い博物館活動に活かしていく。
実績	(1) (再掲) 「熊本博物館ニュース」を毎月発行し、展示会や講座、教室などの案内情報等を、小中学校や市関係施設等に配布するとともに館内でも配布を行い、月毎の情報発信を行った。 (2) (再掲) 「くまはくNEWS LETTER」を年2回発行。展示会・講座・イベント等の開催報告や収蔵資料などの紹介を通して、博物館の多面的な魅力を発信。 (3) 当館ホームページ、市ホームページ、Facebook、市政だより、新規に開設したTwitter、YouTube等を活用し、さらなる情報発信に努めた。

2 工夫と成果・課題等

取組において工夫した点	・ イベント情報の提供が中心となる「博物館ニュース」に加え、前年度より発行を開始した「くまはくNEWS LETTER」で、イベントの実施報告や博物館活動の紹介、資料紹介・解説などを行い、魅力ある情報の発信に努めた。 ・ 更なる情報発信のため、館公式のSNSサイトを開設した。
取組による成果と次年度に残った課題	・ 博物館での展示会・教室・講演会などの催しやイベントなどについて、あらゆる媒体を活用しながら県内外への周知を図っていく必要がある。 ・ SNSの活用では、即応性や発信力の強い熊本博物館の独自による公式サイトの早急な開設が必要である。

課題に対する 今後の対応	・当館独自の広報活動や市政だよりによる周知のほか、報道機関等や生活情報誌への情報提供を行うなど、さらに積極的な広報に努めていく。 ・熊本城周辺施設との連携や熊本国際コンベンション協会等との共同イベントの開催、博物館単体ではなく共同での催しも工夫して企画するなど、様々な方法で博物館の魅力を県内外に発信していく。 ・SNSについては、Youtube、Twitter、Facebook、Instagramなど、インターネットを活用した広報展開を拡充していく。 ・Instagramやtwitterなどは各々のSNSの特徴を生かした投稿内容にすると、より効果的な情報発信につながると考えられるため、内容を検討していきたい。
-------------------------	---

IV. 施策についての点検報告

2	博物館施設の利用と来館者サービス及び安全管理・火災・自然災害への対策
(1)	施設利用

1 事業の目的・実績

目的	来館者の安全確保に努め、誰もが安心して気軽に博物館を訪れたり、活用したりすることができるようにするとともに、公開承認施設を目指し、博物館施設管理の徹底を図る。
実績	(1)特別展示室の利用 ・「公開承認施設」を目指し、当館管理のもとで特別展示室1・2・3、常設展示室、収蔵庫等の環境調査等を行いながら展示環境の整備を行った。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として、集客力が高いと思われる特別展の開催を令和3年度へ延期し、その代替えとして館蔵品によるミニ企画展を開催した。これにより企画展は7回、共催展は3回の開催となった。 ・保存科学担当の学芸員を中心に、年間を通して展示環境の変化に注意を払った。 (2)展示室、講堂、実験・工作室の利用 ・感染対策を講じながら博物館主催・共催、及び学芸員等が参画する講演会、講座、研修会等で使用した。また、小中学生を対象とした館内学習プログラムをはじめ、教職員を対象とした研究会・研修講座等でも使用した。

2 工夫と成果・課題等

取組において工夫した点	・常設展示室や特別展示室での来館者の動線や展示環境の変化に注意を払い、適切な環境整備に取り組んだ。 ・展示する資料を保管する場所、作業動線、展示室、ケース内部の環境をなるべく同じにし、資料にストレスをかけないような対策を行った。 ・定期的にケース内のガス濃度を測定し、濃度が基準値を超過しないようにした。また、休館日等にはケース開放を実施し、資料の状況を見ながら、ガス濃度の低下を目指した。 ・講堂及び実験・工作室の使用に際しては、講演会やイベント、講座ごとに適切な収容定員を設け、座席の配置や一方通行化など、安全な動線づくりなどにも努めた。
取組による成果と次年度に残った課題	・館内展示環境の変動状況などを年間通してモニタリングし、館運営のための基礎情報とした。 ・ケース内のガス濃度を低下させるため、ケース開放を職員に周知し、効率的な環境整備に努める必要がある。 ・十分な感染症対策により、来館者の安心・安全を確保する必要がある。
課題に対する今後の対応	・昨年の展示期間の環境データから、温度・湿度・ガス濃度の時期的な変化を把握できたため、次年度の参考にし、突発的な変動にも対応できるよう運用する。 ・今後も適切な感染症対策を講じたうえで、各展示室等の適切な環境整備や管理、施設の安全かつ適切な運用を図っていく。

IV. 施策についての点検報告

2	博物館施設の利用と来館者サービス及び安全管理・火災・自然災害への対策
(2)	来館者へのサービス、安全管理

1 事業の目的・実績

目的	安全で誰もが安心して気持ち良く訪れることができる博物館づくりに取り組む。
実績	(1) エントランスの活用 エントランスには休憩用ソファやいすを配置するとともにミュージアショップを設置し、来館者のサービス向上に努めた。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、ソーシャルディスタンスを考慮した配置を行った。また、来館者が飲料補給できるようにエントランス区域のみ飲料可として（館内は原則的に飲食不可）、ミュージアムショップと協力しながら飲料水の提供やエリアの周知徹底を図った。 (2) 入場券販売方法、個人での来館、団体での来館への対応 受付窓口では、入場券販売機の案内及び減免対象者の案内等、館内へのスムーズな誘導を行うとともに、開催中の展示会や催しなどの案内、団体受付も行い、来館者へのサービス向上に努めた。 また、三の丸地区の中核拠点として、熊本城・熊本城ミュージアムわくわく座・博物館の3館共通券の販売や施設案内等を行い、観光案内機能を拡充した。 (3) 身体障がい者、高齢者の方等への対応 南側玄関は団体客入場口として運用するとともに、これまで同様に身体障がい者用駐車場も設置し、入場時の利便性を確保している。 身体障がい者や高齢者が、いつでも利用できるよう車いす（3台）を配備している。また、ベビーカー（4台）も配備し、来館者サービスの向上を図った。 (4) 来館者の誘導、安全管理 新型コロナウイルス感染症防止対策として、入館時の検温、入館票の記入、手指消毒、マスク着用のほか、見学ルート的一方通行化など、館内における感染対策を実施し、来館者が安心して観覧できる環境整備を行った。また、警備員1名を常駐させ、来館者の安全管理・安全確保に努めるとともに、不審者の侵入監視、閉館後の施錠確認等の徹底を図った。

2 工夫と成果・課題等

取組において工夫した点	・窓口対応や館内案内についてはアウトソーシングにより専門的ノウハウの活用を行い、来館者サービスの向上と効率性の高い対応を図った。また、キャッシュレス決済の導入等により、来館者への利便性の向上も図っている。 ・総合受付として、一般来館者の受付だけでなく、団体予約の受付も一元化することで一括管理が可能となった。 ・ミュージアムショップを設置することで、エントランスの賑わいや博物館の魅力向上を図った。 ・感染防止対策として、文化庁の補助事業を活用し、来館者の体温を自動検温するサーモカメラや館内の空気環境を浄化する空気清浄機の設置を行った。 ・来館者の動線を誘導するサイン等の設置により、人の滞留の抑制とソーシャルディスタンスの確保に努めた。
取組による成果と次年度に残った課題	・窓口案内業務をアウトソーシングすることで、旅行者等の多様なニーズにも柔軟に対応することができた。 ・ミュージアムショップ設置は博物館の魅力向上させるうえで効果があり、今後も来館者にとって魅力ある博物館らしい品揃えを行う。 ・感染防止対策については、今後も日常的な業務となる可能性が高いことから、効率的なマンパワーの活用が課題となる。
課題に対する今後の対応	・来館者案内や入場券の販売対応等に際しては、窓口以外の職員も含め、さらに親切で丁寧な対応に努めていく必要がある。 ・ミュージアムショップの商品については、業者と当館職員でアイデアを出し合い、来館者にとって魅力ある品ぞろえを行っていく。 ・感染防止対策に係るマンパワーは、可能な限り機器やサイン等により、職員の負担軽減に努める。

IV. 施策についての点検報告

2	博物館施設の利用と来館者サービス及び安全管理・火災・自然災害への対策
(3)	火災、地震等の自然災害対策

1 事業の目的・実績

目的	万が一の火災や地震等の自然災害から来館者の安全を確保するとともに、展示資料及び収蔵資料の保護・保全を行う。
実績	(1)消防計画に沿った安全管理 ・令和2年度（2020年度）に改定した消防計画に沿って安全管理を実施。火災だけでなく地震対策についても記載している。また、当該計画では自衛消防隊を設置し、隊員それぞれが任務を分担し、緊急時には迅速な対応ができる体制づくりを行っている。 ・消防訓練を年2回実施。初動対応マニュアル及び施設配置図を視認しやすい場所に設置している。 (2)屋根・外壁改修工事 ・屋根の経年劣化等が原因と考えられる雨漏りが発生。該当箇所は、リニューアル工事での施工部分ではなく新たな改修工事が必要となっていたもので、これに合わせて全庁的な施設改修計画「個別長寿命化計画」の対象となる外壁改修も行った。（令和2年8月から令和3年7月までの工期）

2 工夫と成果・課題等

取組において工夫した点	・消防計画においては火災だけでなく地震災害への対応も記載している。また、塚原歴史民俗資料館の消防計画においても同様の対応を行った。 ・職員全員で避難訓練を行い、来館者の安全確保や有事の際の対処の仕方について理解を深めた。
取組による成果と次年度に残った課題	・消防計画に基づいた定期的な避難訓練を継続して実施し、有事の際はもとより常日頃から来館者の安全確保に万全を期すよう備えていく必要がある。
課題に対する今後の対応	・来館者の安全確保や収蔵品保全のため、消防署等の指導・助言も受けながら様々なパターンの避難訓練等を定期的 to 実施していく。

IV. 施策についての点検報告

3	市民参画・協働と他の博物館等との連携強化
(1)	博物館活動への市民参画・協働

1 事業の目的・実績

目的	博物館活動において市民参画・協働による活動を展開し、市民に親しまれる博物館活動を行い、市民と共に発展しくことを目指す。
実績	「くまはくボランティア」の規約を制定し、各学芸員の要請に応じた資料修復等のボランティア活動を行っていただいている。

2 工夫と成果・課題等

取組において工夫した点	・学芸班職員が、分野ごとに参加者の興味・関心を高めるようなテーマを設定し、内容も工夫して魅力ある各種講座及び教室等を実施している。 ・通年講座等において、受講生とのつながりを深め、今後、博物館運営の参画・協働パートナーとなり得る人材の養成に努めている。
取組による成果と次年度に残った課題	・各種講座の受講生の中でグループ化する動きもあり、将来的に参画・協働の対象となり得る「同好会」へ移行していく可能性がある。 ・各分野で一定の専門性をもち、継続して活躍いただけるよう、博物館としても人材育成やグループの活動支援に努めていく必要がある。
課題に対する今後の対応	・今後も魅力的な講座や教室等を開催し、市民とのつながりを一層深めるとともに、参加者の専門的な知識や技能の向上を図る。 ・館内ボランティアの組織づくりを念頭に、活動の種類や内容など、市民参画・協働の姿を具現化できる体制の整備を進めていく。

IV. 施策についての点検報告

3	市民参画・協働と他の博物館等との連携強化
(2)	熊本城とその周辺関連施設との連携、他の博物館との連携

1 事業の目的・実績

目的	熊本城周辺の文化施設及び観光部署が連携し、熊本城をはじめとした上質で伝統ある「熊本の歴史・文化の魅力や価値」を積極的に発信し、国内外の観光客や教育旅行の誘致・拡大につなげる。また、県内外の博物館との連携やネットワークの構築を図り、質の高い博物館活動の実現を目指す。
実績	(1)熊本城及びその周辺関連施設との連携 熊本県伝統工芸館、熊本県立美術館、熊本博物館、熊本市現代美術館、熊本城総合事務所、熊本城ミュージアムわくわく座及び熊本市観光政策課、熊本県文化課による連携会議に平成29年度より参加している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で2回の開催となったが、県立大学丸山ゼミによる「地域おこしスタートアップ事業」への参画や、熊本城域における関連施設の一体的な連携強化を図っている。 (2)熊本県内博物館、美術館、記念館等との連携 ・熊本県博物館連絡協議会に加盟する各施設間とにおいて、新型コロナウイルス感染症の対応に係るガイドラインの情報共有を行うとともに、類似文化施設とにおいても、電話やメールにて情報の共有を行った。 ・雲仙岳噴火災害30年の巡回事業として、雲仙岳災害記念館と共催展を開催し、災害発生時の状況や噴火活動、その後の支援活動の過程を被災した資料や映像とともに紹介した。

2 工夫と成果・課題等

取組において工夫した点	・熊本城周辺の関連施設や行政の観光部署等と展覧会・催事等の情報共有を行い、連携した催事や広報を行うことによる相乗効果を狙った。 ・それぞれの事業が一過性のものにならず、継続した事業として定着・発展するよう、定期的に情報の共有を行っている。
-------------	--

取組による成果と次年度に残った課題	・熊本城及びその周辺関連施設において感染症対策に関する情報共有を図り、足並みを揃えることで、日々変化する状況への円滑な対応を行うことができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響の中で、今後も継続して相互に連携を図り、協働による取組を強化するためには、連携会議等の新しい活動の形を検討する必要がある。
課題に対する今後の対応	・インターネットを活用した遠隔会議や、メール等による情報交換など、新しい生活様式に則した会議や情報交換を引き続き実施する。 ・各施設や観光振興部署等との定期的な情報の共有を図り、より効果的な広報やイベント等を計画的に実施していく ・近隣の文化施設はもとより、県内外の博物館等とも連携を図り、来館者にとって魅力ある展示会を開催する。